

令和元年度第1回安城市障害者福祉計画策定委員会 議事録要旨

日 時 令和元年9月19日（水）

午後1時30分～午後3時

場 所 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席（13名）

神谷 明文委員（安城市社会福祉協議会会長）、石原 照彦委員（安城市町内会長連絡協議会副会長）、福島 洋子委員（刈谷公共職業安定所（ハローワーク）就職促進指導官）、橋本 靖委員（衣浦東部保健所健康支援課課長補佐）、石川 誠委員（安城商工会議所雇用労働委員会委員長）、森岡 功委員（安城市民生委員児童委員協議会 障害者福祉部会副部会長）、三輪 秀昭委員（安城市ボランティア連絡協議会会員）、原 恵美子委員（安城市手をつなぐ親の会書記）、藪内 敏彦委員（精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」会長）、加藤 領助委員（社会福祉法人サポートバディ理事）、小川 正人委員（公募委員）、旭 多貴子委員（公募委員）

■欠席（5名）

清水 誠司委員（安城医師会会長）、飯島 徳哲委員（医療法人純和会矢作川病院理事長）、西堀 哲夫委員（県立安城特別支援学校教頭）、都築 文明委員（安城市身体障害者福祉協会会長）

吉川 正博（助言者 愛知県立大学教育福祉学部教授）

1 あいさつ

（神谷市長）

皆様こんにちは。本日は残暑厳しい中、また大変お忙しい中、安城市障害者福祉計画策定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

またお集まりの皆様におかれましては、それぞれの立場から、本市の福祉を支えていただいておりますことに、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。大変ご苦労さまです。

さて、大型の台風15号が千葉県を直撃しまして、今なお停電等の復旧がままならない地域があるようです。大きな被害が出ました千葉県には、本市と防災協定を結ぶ香取市があり、支援の確認をいたしました。千葉県全域が大きな被害を受けたという状況ではなく、被害状況にばらつきがあるようでありまして、千葉県内の

市町村の相互支援で対応可能とのお話でありました。

とは言っても、電気がない生活は携帯電話もつながらず、少ない情報の中で不安な日々をお過ごしの方も大勢おいでのことかと思われまます。また病院や福祉施設のお世話になっている方々におかれましては、日常生活の支障はもちろんのこと命にかかわるような事態もあったのではないかと心配してまいります。

被災地の復旧復興を心よりご祈念申し上げますとともに、この地域での防災対策を改めて検証しておかねばならないと思っております。お集まりの皆様におかれましても、それぞれの立場で、いざという時の備えについて改めて確認をしていただきたいと思ひます。

本題に入りますが、本市では、障害者福祉施策を推進する目的で、障害のある方が住みなれた地域で自立した生活を送るとともに、誰もが地域で助け合い、ともに支え合う社会を築くため第4次安城市障害者福祉計画を策定し、策定時の平成27年度から、平成32年度、令和2年度までの期間で施策を進めてまいりましたが、いよいよ来年度末に期間満了を迎えることとなりました。

この間、障害者を取り巻く環境は常に変化してきており、平成28年4月に、障害者差別解消法が施行され、平成30年4月には障害者総合支援法及び、児童福祉法の一部を改正する法律が施行されるなどの法整備が進んできました。

また今年7月に行われました参議院議員選挙でれいわ新選組から比例代表で船後議員及び木村議員と重度障害者のお二方が当選され、国会におけるバリアフリーを含む、障害者に対する取り組みが注目されております。国会でのこうした取り組みは今後徐々に、広く国民に浸透していくことと思ひます。

本市におきましては、障害者が年々増加傾向にあり、障害程度の重度化や、精神障害の方も増加する傾向にあります。このような状況のもとで、今回策定を行います第5次障害者福祉計画は、こうした福祉施策の制度改革等を踏まえて、障害者ニーズに適合したさまざまな取り組みを行うことにより、時代に即した充実したものにしなりたいと考えています。

今年度はアンケートによる基本調査を実施し、ご意見などをいただき、来年度に計画本編を策定する予定としております。今後の計画策定を進めていく過程での課題は多く、委員の皆様には計画づくりに携わっていただくことに感謝申し上げます。今後の本市福祉向上のためにご協力を賜りますようによろしくお願ひを申し上げます。私の冒頭の挨拶とさせていただきますと思ひます。

今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 辞令の交付

代表交付 公募委員 旭 多貴子委員

(委嘱期間 令和元年9月19日～令和3年3月31日)

3 委員の紹介

出席 13名、欠席 5名(助言者 吉川教授 含む)

4 委員長の選出と副委員長の指名

安城市障害福祉計画策定委員会規則第3条第2項の規定により、委員長は、委員の互選により定める。

神谷 明文 安城市社会福祉協議会会長を推薦する声あり。他の出席の委員からも賛同の声あり。

◎委員長 神谷 明文氏

(委員長あいさつ) ただいま御選任いただきましてまことにありがとうございます。責任の重さを痛感しておりますので、少なくとも欠席しないように努めたいと思います。皆様が活発なご意見が出せますように取り計らうのが私の役目だと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

神谷委員長は副委員長に、石原照彦 東町町内会長を指名。他の出席の委員からも賛同の発声あり。

○副委員長 石原 照彦氏

(委員長、副委員長は席を移動)

5 市長諮問

6 議題

(1) 安城市障害者福祉計画策定概要について(資料1)

※事務局から計画の根拠、計画期間、策定体制を資料にて説明

[意見・質問]

(委員) スケジュールでは、令和元年度の策定委員会は今日だけとなっているが、令和2年度の予定はまだ未定ということか。

(事務局) 回数として5回ほど開催したいと考えている。

(委員長) 皆さんお忙しいから、早めに予定を入れてほしい。

(2) アンケート調査の概要について (資料2)

※事務局からアンケート調査の概要、対象人数等を説明

[意見・質問]

(委員長) 障害児のアンケートの対象は、18歳未満の児童を対象にするのか。アンケートに答えられるかどうか。

(事務局) 障害児は本人ではなく介助される方にご回答いただいてもよい。障害のある方向け調査票問1でご記入いただく方としてご本人、ご家族、家族以外の介助者の方にご回答いただくことを想定している。

(委員長) 調査対象者は安城市在住の市民と思うが、18歳以上の身体障害者を始め、手帳所持者というのは、母数はどのぐらいか。表の中の(他の手帳を所持している)対象者数も分かるか。大体でかまわない。

(事務局) アンケート対象の18歳以上の身体障害者手帳所持者が4,900人弱、知的障害者1,000人弱。精神障害者については、手帳所持者と自立支援医療給付受給者証の所持者の2パターンがあり、重複者が含まれるが約2,500人。このうち手帳所持者1,300人弱、自立支援受給者証所持者が1,200人。難病の方が900人、中には身体障害者手帳所持者と重複がある。障害児は手帳を持っている方、持っていないがサービスを利用している方、重複があるが1,200人強おられる。

アンケートの対象者抽出の際には、それぞれの障害種別で重複して抽出されないよう考慮する。

(委員) アンケートを取るに当たり、一般市民向けの18歳以上の市民が1,200名は少ないのではないか。障害の方を地域が一緒になって支援していくことなら、一般市民の方の状況をしっかり把握する必要があるのでは。例えば町内会単位である程度、15や20部の調査を配るのはどうか。市民も問題は何かあるかと、このアンケートで感ずるところもあると思う。

(委員) 一般の方の調査数が、障害を持った方の半数以下とはとても少ない。先の市長諮問にもあったが、「住みなれた地域でともに支え合う」という理念からすると、やはり町内会や、各町内に設けられている町内福祉委員会に協力いただいて進めるべきと思う。もう一つ、障害児の回答の場合本人の意思を尊重するとあるが、保護者、面倒を見ている方の負担が非常にあると思うので、逆に障害児の介助者、

家族向けのアンケートはないのかと素朴な疑問を思う。

(事務局) 一般の割合を増やせないかという点は、基本的に本市の人口割合からは1,200人のアンケートを行い、60%程度の回収率があれば統計的に信頼が得られると考えている。地域が抱える課題、困り事等のニーズについては、アンケートとは別に、この策定委員会でも、皆さんの見聞きした内容をお伝えいただき、計画に反映できればと考えている。

(委員長) もう一つの介助者あてのアンケートという別枠を設けたら、という提案はどうか？

(事務局) 保護者、介助者については、関連団体懇話会等に保護者の会があり、自立支援協議会にも担当者部会があるため、そちらからも意見を伺うつもりでいる。

(委員) 障害ごとに総数を挙げていただき、その数の25%くらいに配布されると思ったが、知的障害は割合が高いと思った。また同じ身体障害でも等級の割合があると思うが、知的、精神共に内訳はどうなっているのかと思った。

(事務局) 障害の重い方から軽い方までであるが、障害ごとに実験的にランダムな抽出をかけると、等級もおおよそ人数割合に応じ抽出されてくる。ただし人数割合の少ない障害は、回答率が60%程度と考えると、回答が少なくなりすぎるので、人数割合の多いところを減らし、人数が少ないところは統計的に有効な数値が出るよう、割合を増やして抽出していく。

(委員長) 今の質問の趣旨は、知的障害は1000分の400で割合が多いということと思うが。これには理由があるか。

(事務局) 統計的に有効な数字を得るため多めにしている箇所もある。難病の方は対象の疾患により該当者数の差が大きく、疾患に応じた傾向の分析は難しいと考え割合が少なくなっている。18歳以上の一般市民は約15万3000人ぐらい。

(委員長) 常識で考えて15万人に1200で足りるのか、平均的な意見が取れるかと疑問がある。検討してほしい。

(3) アンケート(案)について、及び関係団体懇話会からのアンケートに対する意見について(アンケート案2種及び資料3)

※事務局からアンケート案の説明

(事務局) アンケート案については、関係団体等懇話会、自立支援協議会作業部会からのご意見をいただいたが、多数のご意見全てを紹介できないので、主なものを資料3にまとめた。ここまでに質問内容追加の希望をたくさんいただいたが、回答いただく方の負担や郵送コストも考えて、障害のある方向けは16ページ、一般の

方向けは8ページ以内に収めたい。

※事務局から他の会議から出たのアンケート個別事項の意見について説明

(事務局) 全体を通じた意見では、現行の計画には施策の成果がアンケートに現れているが、今回のアンケートでもしっかり検討・分析してほしいというご意見をいただいた。また回答時に福祉サービス事業者が介助していただくことも十分考えらるので、自立支援協議会の作業部会等で事前にアンケートをやることを説明してほしいといただいている。当事者、普段から関わっている方でないとなかなか気づかない箇所など、参考にさせていただきたいと考えている。

[意見・質問]

(委員) 校長会を代表して参加させていただいている。まず性別のところ、今後市の行う様々のアンケートで最初に性別等を聞くことになるので、ここで市全体で統一をすれば、各委員会ごとで話し合わずに済むのではないか。性別、年齢はどのアンケートも同じ内容と思う。

もう一つは一般向け問26「障害のある児童生徒の療育教育についてどれを優先的に取り組むべきと考えますか」に選択肢3つがあるが、どれも取り組んでほしいが、実施には課題が多いと、現場の者として思う。

1の「学校児童クラブなど障害児の受け入れを拡充し、共に学ぶ環境を推進すべき」、これは常に願うことだが、児童クラブの例を挙げると、児童クラブ拡充に当たり、学校の教室等を使用しようとするとう児童数が増えている学校もあり、実際に人的、場所的には非常に難しく、また支援員確保も厳しいと聞いているので、実現性が低いと感じる。

3の「状況に応じて学ぶ変更できる仕組みづくりをすべき」は大事なことと思うが、途中で学級が変わることは、現実的には転籍の仕組みはあるが難しい。またその子供に対応する教職員が充てられるかと言えば無理と思う。それでなくても人材が不足している状況である。

共感する部分はあるが、アンケートで多数要望が出たとき本当に進められるか、見通しが持てないのに聞いてよいのかと思う。この3つで1つ答えるとなると、どれも大変なことばかりである。

問27の質問も「学習内容の充実」等掲げられているが、現実的に、特別支援学校は特別支援教育の免許を持った方が任用されるのに対し、小・中学校の特別支援学級は、免許は必要なく、教えながら学んでいくというのが現状である。「充実」という言葉をポンと掲げて、取り組むのは全て現場の者ということになると、非常

に辛いと感じる。率直な意見ということなので言わせていただいた。

人の手当で言えば、私の在籍する小学校に今年4月に医療的ケアの必要な児童が入学したが、看護師の配置は4月にはなく、保護者に多大な迷惑をかけている。9月に何とか動き始めて、市の関係部局には感謝しているが、そういう現状も踏まえ、掲げたテーマの実現へどういう目算を持っているのか。どんどん進めたいのは分かるが、ゴール地点、実現性もイメージしてアンケートにつなげてほしい。

(委員長) 現場でご苦労されている先生から率直な御意見をいただいた。他のアンケート設問で先生からこれは×という聞き方はあるか？

(委員) 具体的にここという箇所は思いつかなかった。

(委員長) 現場として簡単に聞いてくれるな、というご意見はもっともと思う。アンケートとなるとどうしても紋切り型(質問)になってしまう。

(委員) 私もこれを見て、○は全部つけたいと心から思う、市民として当事者として。もし意見が出たら現場で苦労されている先生方を後から押す役割が果たされるんじゃないかと。アンケート結果がそういう使われ方になれば、アンケートが活かされると思う。現場の苦労がわかり、感動した。そういう使い方を期待してアンケートを認めたいと思う。

(委員) 一般の方向けの問いに「施設・病院におられる障害のある人が地域に入られること」に「反対という言葉がいいのか」という意見があり、例え少数であれ反対と回答があったとき、施策としてこの福祉計画で何をやれるのかと疑問がある。

賛成は賛成でよいが、わざわざ反対の設問をする必要が本当にあるのかと疑問があり、資料には「設問削除する」という案もあった。私は聴くまでにあらず、設問にする必要はないと思うが、ぜひこの場の皆さんの御意見をお聞きしたい。

(委員長) 今のご意見、これ問12はやめてはどうかということと思うが、これについて他のご意見はどうか。

(委員) 地域への移行をするのが前提というこの質問自体をどうかと思ったが、代わりに「どんな課題がとございますか」みたいな設問を幾つか出して答えてもらうのであればいいと思う。

(事務局) 今の設問に関しいろいろご意見いただいた。行政としては障害の方たちの地域移行を進める方向で、聞く必要もないと言われればそうだが、他の総合計画のアンケート等では障害者福祉そのものを知らない人が多い。実際、一般市民がどう考えてるかを知りたい意味もある。一般の方がどう思っているかを問う設問として、適切な問い方に改める方向で行きたいのでよろしく願います。

(委員) この問題は非常に大きな問題だと思う。地元に入って当然周辺の住民と生

活をともにすること、先の市長諮問にあるように、共に支え合うという観点から、必要なことは何かを考える一つのきっかけになるのでは。町内会長の立場で言うなら、町内福祉委員会へのコンタクトの取り方、各地の福祉センター、包括ケア等、提供できる情報はたくさんある。設問を残すなら、やってほしい事、市が今やろうとしている、やれることなどにつながる設問ではどうかと思う。ご検討をお願いしたい。

(事務局) この設問は問13の「地域生活するなかでどのような支援があればよいか」という問いにもつながっている。その導入として、どのような問い方がよいか検討させていただきたい。

(委員長) それぞれの委員の意見を念頭に、再検討をしてほしい。

(事務局) 先ほど委員から教育の現場サイド事情をお話いただいたが、アンケートは市教育委員会、子育て支援課等関係部署にも見てもらうので、支障があればさらに訂正していく。

(委員) これはお願いになるが、市役所内でこの部分はこの課が担当、ではなく、それぞれの部署で前向きに、関わり方を議論をしていただきたい。市の中であちらの課の担当だと返答され、そこに依頼すると違うなど、結局どこに依頼すればいいかわからないことが現実にある。子供たちの幸せを願って、成長を願ってどうしたらいいかという視点で力を貸してほしい。

(委員長) 他にご意見はよろしいか？長時間ご審議いただいた。今日の議題は終了とし、事務局へお返しする。

(事務局) 無事議題も終了した。ご協力いただきありがたい。本来はここで助言者を依頼している愛知県立大学の吉川先生から講評をいただくところだが、公務で本日もご欠席されているので、次回以降で改めていただきたい。

7 その他

(事務局) 次回、第2回安城市障害者福祉計画策定委員会について、令和2年5月を開催予定と考えている。詳細が決まり次第、早目にお知らせする。

これで策定委員会を終了させていただく。